

## 2026(令和8)年度 医療・保健・福祉関係者のための 成年後見制度活用講座

“意思決定支援”という言葉がソーシャルワークの領域でも広く謳われるようになってきました。対人援助を生業としている人にとって、この言葉の言わんとする事、そしてその意義については容易に想像できますが、その具体的な考え方や手法については意外にも説明しづらいのではないのでしょうか。今回は、権利擁護支援制度のひとつ“成年後見制度”にも深いかかわりがある“意思決定支援”について、解説や事例をとおして理解を深めていただきたいと思います。



日常的に行っているケア会議で本人の**意思決定支援**は行えているかしら？

本人の**意思決定支援**を大事に思っているつもりだけど、そういわれたら自信がないなあ。



この活用講座では**講義と事例**を参考にして学べるんですって！

【開催日時】 2026(令和8)年8月26日(水) 09:30~16:30(受付09:00~)

【研修会場】 広島市東区地域福祉センター (会議室1・2)  
広島市東区東蟹屋町9番34号

【講義内容】 ① 講義①「なぜ今、“意思決定支援”なのか」  
② 講義②「本人の“意思”を理解するプロセス」  
③ 演習「本人の意思決定支援」について事例をもとに考えてみよう  
④ 「質疑応答」

09:30	11:00	11:10	12:30	13:30	16:20	16:30
講義①	休憩	講義②	休憩 (昼食)	演習	質疑 応答	

【講師】「公益社団法人広島県社会福祉士会独立型社会福祉士委員会」所属の委員並びに権利擁護センターぱあとなあひろしまの運営委員

【受講対象者】 地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、介護・福祉施設相談員、医療ソーシャルワーカー等、成年後見制度にかかわりのある(中堅・ベテランの方)

【定員】 40名(定員に到達次第、締め切ります)

【受講料】 社会福祉士会 会員 3,300円(税込)  
非会員 6,600円(税込)

【申込締切】 2026(令和8)年8月7日(金)  
※申込締切前でも定員となり次第締め切ります。

【申込方法】 下記 URL 又は右記二次元コードよりお申込みください。

URL: <https://qr.paps.jp/bGhnp>



【受講決定】 受講の可否は、8月中旬頃にEメールにて通知します。  
受講決定者へは、「受講費の納入方法」「キャンセルの扱い」などについてご案内しますので、必ず本会からのEメールを受信できるようにしておいてください。

【その他】

- ・参加申込書に記載された個人情報は、参加者名簿作成の他、研修目的のみに使用します。
- ・自然災害発生等により、やむを得ず研修会を中止する場合がございます。判断基準等は、広島県社会福祉士会ホームページをご参照ください。( <https://hacsw.jp/> )

～ 事務局 ～

公益社団法人 広島県社会福祉士会 (担当: 向垣内)

〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館4階

TEL: (082) 254-3019 (当日連絡先) E-mail: partner-2020@htc.or.jp